

「知的財産推進計画 2017」の策定に向けた意見募集

知的財産戦略本部では、同本部の下におかれた検証・評価・企画委員会において「知的財産推進計画 2017」の策定に向けた検討を進めております。昨年 10 月からは、同委員会の枠組で、従来の「産業財産権分野」を取り扱う会合及び「コンテンツ分野」を取り扱う会合に加えて、「新たな情報財検討委員会」・「映画の振興施策に関する検討会議」を立ち上げて議論を行っております。

今後、「知的財産推進計画 2017」の策定に向けた検討を本格化させるに当たり、検証・評価・企画委員会における検討に役立てるため、広く国民の皆様から御意見を募集いたします。御意見は、下記の要領にて、御提出いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 募集期間

平成 29 年 1 月 19 日(木)～2 月 17 日(金)

2. 募集テーマ

「知的財産推進計画 2017」の策定に向けた意見募集

(「知的財産推進計画 2017」の策定に当たり、「知的財産推進計画 2016」について見直すべき点や新たに盛り込むべき政策事項等について)

《参考 URL》

・知的財産戦略本部

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/kaisai.html>

・検証・評価・企画委員会

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/kensho_hyoka_kikaku/

3. 御意見の取扱

御意見は、今後開催する検証・評価・企画委員会における検討のための資料として、配布させていただきます。その際、概要又は集約した形で資料を作成させていただく可能性がありますので、予め御了承ください(配布資料は原則として公開となっております。)

4. 御意見の提出方法

御意見は、5. の御意見提出様式に従い、日本語で御記入の上、(1)～(3)のいずれかの方法により、御提出下さい。

なお、郵送又はファックスにて御提出の場合、別途、電子媒体の提出をお願いすることがありますので、予め御了承願います。

(1) 電子メール

下記 URL より送信可能です。

<https://form.cao.go.jp/chitekizaisan/opinion-0001.html>

○御意見提出〆切：【平成 29 年 2 月 17 日(金) 17:00】

(2) 郵送

○送付先：〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1 内閣府本府庁舎3階
内閣府知的財産戦略推進事務局 あて

○御意見提出〆切：【平成 29 年 2 月 17 日(金) 必着】

(3) ファックス

○ファックス番号： 03-3581-4351

○御意見提出〆切：【平成 29 年2月 17 日(金) 17:00】

5. 御意見提出様式

(1) 法人・団体の場合

- ・ 法人・団体名(ふりがな):
- ・ 担当者所属:
- ・ 担当者氏名:
- ・ 住所: (〒 -)
- ・ 電話番号:
- ・ ファックス番号:
- ・ 電子メール:
- ・ 御意見:
《全文》
《要旨》(全文が 1,000 字を超える場合、200 字以内で要旨も御記入下さい。)
※なお、複数の御意見を出す場合、改行して御記入下さい。

(2) 個人の場合

- ・ 氏名(ふりがな):
- ・ 職業:
- ・ 住所: (〒 -)
- ・ 電話番号:
- ・ ファックス番号:
- ・ 電子メール:
- ・ 御意見:
《全文》
《要旨》(全文が 1,000 字を超える場合、200 字以内で要旨も御記入下さい。)
※なお、複数の御意見を出す場合、改行して御記入下さい。

6. 留意事項

- (1) 文字の様式は自由です。ただし、文字化けを防ぐため、半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使用しないで下さい。
- (2) 郵送・ファックスにて御提出の場合、別途、電子媒体の提出をお願いすることがありますので、予め御承知おき願います。
- (3) 法人・団体名での御意見は、組織内での必要な手続を経た上で、御提出いただくようお願いいたします(法人・団体としての御意見であることを確認させていただくことがあります。)
- (4) 御意見の取扱いについては、「3. 御意見の取扱い」によるほか、以下の点を予め御了承願います。
 - ア) 御意見に対する個別の回答はいたしかねます。
 - イ) 電話での御意見の表明等には応じられません。
 - ウ) 御意見は、氏名、住所、電話番号、ファックス番号、電子メールアドレスを除き、意見募集の結果として原則として公表させていただきます。法人名・団体名については原則として公表いたしませんので、公表に支障がある場合、その旨明記をお願いします。
 - エ) 御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

オ)御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

【本件に関する連絡先】

内閣府 知的財産戦略推進事務局（担当：前澤、福岡）

電話番号：03-3581-0324(代表)